

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	し尿収集運搬委託事業			事業コード	0283
所属コード	054500	課等名	資源循環推進課	係名	収集管理係
課長名	菅原 英彦	担当者名	猿舘 健太郎	内線番号	8323
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目 (007-01) し尿収集運搬委託事業			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 12 年度
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			

(2) 事務事業の概要

東部山間地域のし尿収集を市が業者に委託することにより実施し、収集体制の安定化を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

し尿の収集は市から許可を得た業者が行っていたが、東部山間地域は地理的条件から市条例の標準金額による収集運搬が困難なため、平成 12 年度から市が業者と委託契約を締結する体制になっている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

委託区域については、国道 106 号築川道路工事に伴う仮設トイレの汲取量が増加した結果、平成 24 年度は平成 23 年度と比べやや増加している。市全体傾向としては、年々公共下水道や浄化槽の普及により汲取量が減少し、汲取業者の営業範囲が縮小してきており、同様の傾向となる見通しである。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

盛岡市東部山間地域の住民及び事業者

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 収集世帯数及び事業所数	件	146	148	150	147	150
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

当該地区の住民及び事業者から収集依頼を受け，し尿を収集する。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 収集量	ℓ	193,310	196,650	200,000	207,180	200,000
B 収集回数	回	371	398	400	406	400
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

当該地区におけるし尿の適正な処理を図る。

（6）成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 収集に係る苦情件数	□上げる ■下げる □維持	件	0	0	1	0	1
B 使用料の収納率	■上げる □下げる □維持	%	87.0	88.8	95.0	90.2	95.0
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	586	344	299	422
	⑤その他(し尿収集運搬手数料)	千円	1,416	1,506	1,487	1,550
	A 小計 ①～⑤	千円	2,002	1,850	1,786	1,972
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	190	186	185	186
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	760	744	740	744
計	トータルコスト A+B	千円	2,762	2,594	2,526	2,716
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

安定した収集が図られ、環境衛生が守られている。

② 市の関与の妥当性

委託を廃止し、他の地域と同様に許可制にすることには検討の余地がある。

③ 対象の妥当性

当該対象地域は山間地という特殊性に配慮したものであり、拡大の余地はない。

④ 廃止・休止の影響

し尿の適正な収集処理については、現状で妥当である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

収集依頼のあったし尿については、全て収集し適正に処理しているが、各戸から徴収する手

数料の見直し及びその収納率の向上に努める必要がある。また、委託業者の対応について、市民から苦情や意見が寄せられることがあり、委託業者への指導を徹底することが重要である。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

受益機会については、汲取りの限度については利用者が決めることができ公平さ及び公正さが図られている。

費用負担については、委託料が各戸からの使用料でまかないきれず、使用料の適正な負担が図られていないことから、受益者負担の面からは使用料の見直し等を検討する余地がある。

(4) 効率性評価

事業費の削減については、汲取りの要望のあった場所は全て汲取りに行くことになるので、こちらの意図で事業費を節減するのは難しい。仮に委託を廃止する場合は、委託地域の安定した収集と適正処理が図られず成果が下がる可能性がある。

人件費の削減については、毎月の納付書発行事務のやり方等を見直し、削減する余地はある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

条例に定める手数料の改定により、受益者負担の適正化を図るとともに、収集委託方法についても検討し、また、使用料徴収事務の見直しも検討する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

条例に定める手数料は盛岡地域全体の問題であり、し尿処理施設の移転、下水道の普及などその他の要因をふまえて、十分な検討を要する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

し尿の収集運搬については、下水道整備などのほか、東部山間地域の生活環境保全のため事業を継続する必要がある。また、納付書発行手続き等について見直しを検討する